

(報道発表資料)

2017年5月9日
宇治田原町
西日本電信電話株式会社 京都支店

災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

宇治田原町(町長:西谷 信夫)と西日本電信電話株式会社京都支店(支店長:佐々木 康之、以下 NTT西日本)は、災害時における特設公衆電話^{※1}の設置及び利用・管理等に関する協定を、2017年5月15日(月)に締結いたします。

締結式及び協定の概要は、以下の通りです。

※1 災害時における避難者に対する迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図るために、自治体が管理する避難所等へ設置される事前設置型公衆電話

1. 協定締結式について

- (1) 日 時 2017年5月15日(月)午後2時～
- (2) 場 所 宇治田原町役場 2階 大会議室
(住所) 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10
- (3) 出席者 宇治田原町長/西谷 信夫
NTT西日本京都支店長/佐々木 康之

2. 協定内容

(1) 概要

特設公衆電話は、宇治田原町の要請に基づき避難所に事前に回線を構築します。避難所が開設された際には施設管理者により電話機が設置され利用可能となります。

(2) 設置場所及び回線数

宇治田原町指定避難所等 : 6ヶ所
回線数 : 計6回線

※具体的設置場所は、別紙の「特設公衆電話設置一覧」を参照ください。

(3) 設置時期

設置工事については、全て完了しています。

3. 特設公衆電話の開設

特設公衆電話の開設が必要となった場合は、宇治田原町の判断により利用を開始することができます。なお、特設公衆電話の利用後、宇治田原町はNTT西日本に対し施設場所・期間について連絡を行います。

4. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々に無料にご利用いただけます。

特設公衆電話は発信専用となり、着信用として利用することはできませんのでご注意ください。

5. その他

NTT西日本では、引き続き府内各市町村への特設公衆電話事前設置に向けた取り組みを進めてまいります。

※報道発表資料に記載されている内容は、報道発表時のものです。最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

【別紙】

特 設 公 衆 電 話 設 置 一 覧

No.	施設名	住 所	設置回 線数
1	維孝館中学校	宇治田原町大字岩山小字沼尻 4 番地	1
2	田原小学校	宇治田原町大字郷之口小字中林 7 番地	1
3	宇治田原小学校	宇治田原町大字岩山小字丸山 36 番地	1
4	住民体育館	宇治田原町大字岩山小字沼尻 37 番地の 1	1
5	奥山田ふれあい交流館	宇治田原町大字奥山田小字宮垣内 162 番地	1
6	J A 宇治田原町支店	宇治田原町大字立川小字宮ノ本 22 番地	1
合 計			6